

# 個人情報保護に関する規程

社会福祉法人 土佐香美福社会

# 個人情報の保護に関する規程

## 1. 個人情報に関する基本方針

社会福祉法人土佐香美福祉会(以下「法人」という。)は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、サービスに携わるものの重大な責務と考えております。

法人が保有する利用者等の個人情報に関し、適正かつ適切な取り扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることとする。

### (1)個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

- ①個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。
- ②個人情報の取得・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。
- ③法人が委託をする医療・福祉関係者は、業務の委託にあたり、個人情報保護法と厚生労働省ガイドラインの趣旨を理解した上で、それに沿った対応を行う事業者を選定し、委託先への適切な監督をします。

### (2)個人情報の安全性確保の措置

- ①法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報に関する規則類を整備し、必要な教育を継続的に行います。
- ②個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、またはき損の予防及び是正のため、法人内において規則類を整備し、安全対策に努めます。

### (3)個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削除、第三者提供の停止等への対応

法人は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・更新・利用停止・削除、第三者提供の停止等の申し出がある場合には、速やかに対応します。これらを希望される場合には、下記の連絡先までお問い合わせください。

#### 香美市 土佐山田地区 生活サービス部

- ・ 特定施設入居者生活介護事業所 ケアハウス好日館 (0887-52-3353)
- ・ 住宅型有料老人ホームウエルリブじんざん (0887-52-5222)
- ・ 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘 (0887-52-3223)
- ・ 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘短期入所生活介護事業所 (0887-52-3223)

#### 香美市 土佐山田地区 地域サービス部

- ・ デイサービスセンターやまだ通所介護事業所 (0887-52-5655)
- ・ ウエルデイじんざん通所介護事業所 (0887-52-5222)
- ・ ヘルパーステーションやまだ訪問介護事業所 (0887-52-0777)

#### **高知市 市街地区 生活サービス部**

- ・ 特別養護老人ホームウエルプラザ高知（088-855-8820）
- ・ ユニット型指定短期入所生活介護ウエルショートしなね（088-855-8820）

#### **高知市 市街地区 地域サービス部**

- ・ ウエルデイしなね通所介護事業所（088-855-8818）

#### **安芸郡 芸西地区 生活サービス部**

- ・ 特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘（0887-32-2110）
- ・ 特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘短期入所生活介護事業所（0887-32-2110）

#### **安芸郡 芸西地区 地域サービス部**

- ・ デイサービスセンター洋寿（0887-32-2200）
- ・ 居宅介護支援事業所洋寿（0887-32-2220）

#### **香美市 物部地区 地域サービス部**

- ・ デイサービスセンターこづみ通所介護事業所（0887-58-2828）
- ・ ヘルパーステーションこづみ訪問介護事業所（0887-58-2828）
- ・ 生活支援ハウスこづみ（0887-58-2828）

#### **(4) 苦情の対応**

法人は、個人情報取り扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な対応に努めます。

## **2. 個人情報の利用目的**

社会福祉法人土佐香美福祉会では、個人情報保護法及び利用者の権利と尊厳を守り、安全管理に配慮する「個人情報に関する基本方針」の下、ここに利用者の個人情報の「利用目的」を公表します。

#### **【利用者へのサービスの提供に必要な利用目的】**

##### **(1) 事業所内部での利用目的**

- ①事業所が利用者に提供するサービス
- ②保険事務
- ③サービスの利用にかかる事業所管理運営業務のうち次のもの
  - ・ 会計、経理
  - ・ 事故、緊急時等の報告
  - ・ 当該利用者へのサービス

##### **(2) 他の事業者等への情報提供を伴う利用目的**

- ①事業所が利用者に提供するサービスのうち
  - ・ 利用者に居宅サービスを提供するほかの居宅サービス事業所や居宅介護支援事業所との連携

(サービス担当者会議等)、照会への回答

- ・その他の業務委託
- ・利用者の診療等にあたり、外部の医師の意見・助言を求める場合
- ・家族等への心身の状況説明

②保険事務のうち

- ・保険事務の委託(一部委託を含む)
- ・審査支払い機関へのレセプトの提出
- ・審査支払い機関又は保険者からの照会への回答

③損害賠償保険等に係る保険会社等への相談又は届け出等

【上記以外の利用目的】

(1)事業所内部での利用に係る利用目的

事業所管理運営業務のうち次のもの

- ・サービスや業務の維持・改善の基礎資料
- ・事業所等において行われる学生等の実習への協力
- ・事業所において行われる事例研究等
- ・法人発行の広報誌や行事等の写真の施設内掲示等
- ・面会のための所在確認に関する電話等の対応

(2)他の事業者等への情報提供に係る利用目的

事業所の管理運営業務のうち

- ・外部監査機関・評価機関等への情報提供

# 職員ハンドブック

社会福祉法人 土佐香美福祉会

## 法人理念

1. 地域から信頼と安心そして理解をよせられる法人  
となります。
2. 福祉施設＝利用者の生活の場であることへの責務  
を負います。
3. 職員の願い、利用者の期待に応えられる経営をし  
ます。

# 介護方針

## 1. 人権の尊重

- (1) 介護の基本は言葉掛けです。職員の価値観を押し付けるのではなく、コミュニケーション力を発揮した介護を行います。
- (2) 排泄・入浴介助時は、プライバシーを尊重した基本ケアに取り組みます。
- (3) 食事は一人ひとりにあった食事形態や療養に応じた食事、介助が必要な方にはその人のペースにあわせて安全な食事介助を提供します。
- (4) すべてのご利用者に温かく接し、一人ひとりに寄り添う支援をします。
- (5) ご利用者が安心して生活を送れるよう、目配り・気配り・心配りを忘れません。

## 2. 個別ケアの実現

- (1) 日常的に「その人らしさ」が発揮でき、豊かな生活が送れる環境を整備します。
- (2) ご利用者・ご家族の思いを念頭に、専門的知識に基づいた個別計画を作成します。
- (3) 自律支援とチームケアを構築し、豊かで穏やかな生活が送れるよう支援します。
- (4) ご利用者が豊かな生活を送っていただけるように、ご利用者・ご家族・職員・地域との連携を図ります。
- (5) ご利用者の強みを生かした活動として、四季折々の行事や趣味活動をご家族、地域の協力を得ながら取り組みます。
- (6) 常に健康管理に気を配り、安心した生活が送れるよう関係者と連携を図ります。

## 3. サービスの質の向上

- (1) 法人の階層別研修プログラム体系に基づき、専門職としての視点や考え方、さらには人間性の向上に努めます。
- (2) 階層別の目的を達成し、法人の職員として資質の向上に励みます。
- (3) 積極的に外部研修・施設視察等に参加し、私たちが実践しているケアについて振り返り評価していきます。

## 4. ノーリフトケアの充実

- (1) 持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケアの構築に取り組みます。
- (2) ノーリフトケアを通じて、職員の身体を守り、ご利用者の二次障がい予防に取り組みます。
- (3) ノーリフトケアの完結にあたり、基本的なケアの構築に取り組みます。

# 信 条

## ☆毎週、全体朝礼で復唱

利用者の皆様に  
満足していただける  
安心・信頼のある  
生活空間を創ります。

- ・人権を尊重し、個人情報の保護に努めます。
- ・迅速かつ誠意ある利用者対応をいたします。
- ・利用者本位のワンストップサービスをいたします。

## ☆毎朝の申し送りで復唱

1. 人を愛し、尊敬して接していますか。
2. 介護させていただいているという気持ちが一番大切。
3. 介護は正しい言葉遣いから。
4. 言葉は心の表れである。



## 職員として守るべき事項

1. 介護はチームケアです。専門職としてチームワーク・職場の仲間という気持ちを念頭に取り組みます。
2. 常に相手の思いや立場を自分自身に置き換え、思いやりのある言葉と行動で接します。
3. 専門職・社会人として、気持ちの良い接遇マナー（笑顔・挨拶・立振舞い・身だしなみ・言葉遣い）に取り組みます。
4. 専門職として、健康管理に努めます。特に腰痛予防・感染症予防は専門職として自覚を持ち予防に取り組みます。
5. 介護・福祉に関する資格を有するプロフェッショナルとして、豊かな知識・技術・人間性の向上に尽くします。